

# 第26回青森県食の安全・安心対策本部会議報告書

常務理事：川村仁

日時：平成29年11月22日（月）13:30～14:30  
場所：ホテルクラウンパレス青森「光峰」  
出席者：委員18名（代理出席4名）、名簿は別紙

## 案件

(1) 青森県食の安全・安心対策総合指針の改正（案）について

## 進行

議長選出及び副議長指名

概要：

副本部長の農林水産部油川部長の挨拶があり、互選により北里大学獣医学部教授の上野俊治氏が選任された。

今回は、7月26日に開催されて25回会議で討議された、食の安全・安心対策総合指針見直し案骨子を、討議に基づき最終改定案として提示し、承認を得るための会議であった。

主な改定は下記の通りである。

基本方針Ⅰの行動計画2：農薬などの適正使用と管理指導の徹底

**追加：畜産分野における薬剤耐性菌の把握と抗菌剤の適正使用の徹底**

基本方針Ⅱの行動計画2：樹種的な衛生管理・検査体制の構築と実践

**追加：訪日外国人の増加に対応した安全・安心の提供**

基本方針Ⅲの行動計画2：正しい知識の取得、安全対策を実施するための支援

**追加：健康長寿県の実現に向けた県産野菜等を取り入れたバランスの良い食生活の実践**

基本方針Ⅲの行動計画6：地産地消の推進

**追加：学校給食における県産食材の利用拡大**

基本方針Ⅳの行動計画1：公立な立場での監視指導・検査体制を充実強化していきます

**追加：A-HACCP認証によるHACCPの考え方の普及**

**追加：HACCP認証の導入及び実践を支援**

以上、6項目の追加と、文言の修正を経て指針案が承認された。

今後は、平成30年1月にパブリックコメント実施、2月上旬には公表との計画が示され終了した。